

入札書

【条件】

- (1) 車輛は現状渡しとする。
- (2) 不良個所等の修理及び安全点検等を実施の上、使用すること。
- (3) 所有者名義変更等の一切の手続きは、売り払いを受けた者が責任をもって行うこと。
- (4) 売り払い代金には、消費税相当額を含めるものとする。
- (5) 売り払い代金は、令和8年6月10日(水)までに納入すること。
- (6) 売り払い代金の納入の後、速やかに引き渡すものとする。
- (7) 売り払い車輛に表示されている町名などは、必ず消去してから使用すること。
- (8) 購入後の車輛の移動について、車検の有効期間が令和8年6月11日で満了となるため、令和8年6月12日以降に移動させる場合は、輸送車輛等の手配を購入者の負担で行うこと。
- (9) 売り払いの取消しは行わないものとする。ただし、売り払いを受けた者が条件等を遵守しないとき、もしくは社会通念上明らかに売り払い条件を満たせないと判断したときは、この限りでない。その場合における損害等は浦臼町は一切責任を負わないものとする。
- (10) 展示会に参加していない方は、この入札に参加することはできません。

上記条件を承知の上、入札いたします。

1. 入札金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

2. 入札物品名

車 輛 名 : いすゞ 普通 貨物 ダンプ 標 識 番 号 : 札幌 130 さ 53 - 53

初 度 登 録 : 平成15年3月

令和 8 年 月 日

浦 臼 町 長 川 畑 智 昭 様

入 札 者 住 所

氏 名

印

入札に係る封筒について

※必ず、長型3号 を使用してください。(洋型は不可です。)

入 札 書	車 輛 名 い す ゞ 普 通 貨 物 ダ ンプ
株 式 会 社 ◎ ○ △ ◇ 又 は 個 人 の 方 は 個 人 名	